

編集と発行 高知県安芸郡馬路村 馬路村公民館
印刷 川北印刷所

馬路

大字	男	女	計	世帯数
馬路	643	637	1,280	399
魚梁瀬	421	404	825	314
計	1,064	1,041	2,105	713

馬路村の人口世帯数の推移
昭和30年 3,242人 860戸
昭和35年 3,425人 995戸
昭和40年 2,774人 871戸
昭和45年 2,134人 751戸

(国勢調査から)



元気におよぐ子どもたち、水の事故に注意を!!

6月議会から

六月定例議会は、六月二十八日、二十九日の両日開催され、村長より提出された昭和四十八年度一般会計補正予算(第二号)など七議案を原案可決、専決処分報告三件を承認、諮問議案一件を同意、

「総合林政確立の要請に関する請願」を採択、「四国電力の料金値上げ反対に関する意見書」

電気料金値上げ反対など

昭和四十八年度一般会計補正予算(第二号)は、一千四百七十三万三千円の追加で、本年度予算の累計は二億六千三百五十一万五千円となり、下田地区配管増工費四十八万円、西川地区改良工事六万四千円、西川地区給水施設改良工事三十五万円

一般会計の累計

二億六千三百五十一万円に

昭和四十八年度簡易水道特別会計補正予算(第一号)は、補正額六百六十万円、累計五百六十七万五千円となり、下田地区配管増工費四十八万円、西川地区改良工事六万四千円、西川地区給水施設改良工事三十五万円

西中川、下田地区水道改良

関係行政庁に送付することに決まりました。 ※一般職員の旅費に関する

その他議会で決まったこと

※課設置条例の一部を改正する条例、住民課に属していた税務事務を総務課に移管するもの

人事議案

審査委員は任期満了により、乾光秀さん、手島庫蔵さんを各々再任することになりました。同じく任期満了による人権擁護委員に西野寿雄さんを推薦することになりました。

請願・意見書

「総合林政確立の要請に関する請願」は、日林労働組合の石原隆利さんら五十六名から提出されたもので、議会でこれを採択、関係行政庁に同文の意見書を送付することに決定。また、議員提案の「四国電力の料金値上げ反対に関する意見書」を決定、通産省ら

二納涼祭

馬路 八月十五日
魚梁瀬 八月二十日

真夏の一夜を楽しく過ごそうと今年も納涼祭の時期がやってきました。

馬路地区は八月十五日、魚梁瀬地区は二十日と決定し、盆おどりや演芸で楽しく一夜を過ごすという計画しております。村民全員参加で開催出来ますようご協力、ご参加をお願い致します。

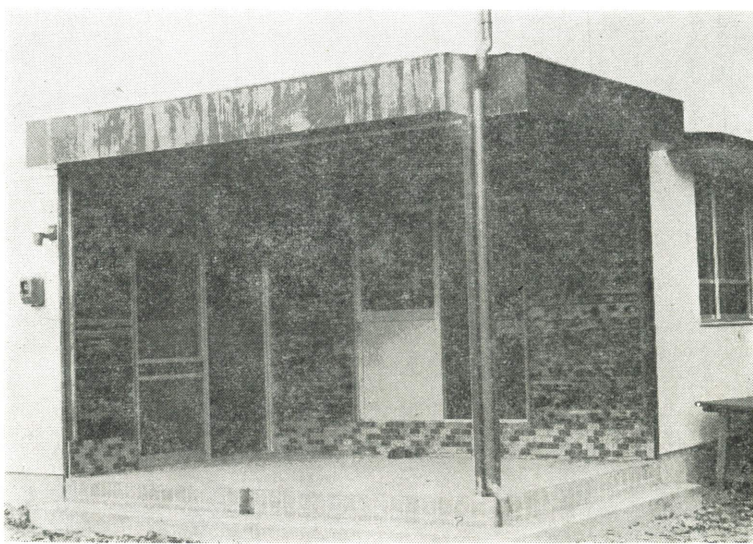
新築落成

二 巡査駐在所
長年、日浦部落にあつた

完成した

東川子供の家兼部落会館

東川子供の家兼部落会館は、総工費四百四十五万円(県費百八万円・村費百六十四万六千円・部落負担百八十四万四千円)で、延べ面積(建物)百二・六平方メートルの立派な建物です。東川部落の長年の念願でありました、この建物は、一階がホール、二階が座敷で、ホールの方では、卓球台を備え子供の楽しい遊び場、また、勉強の場となることでしょう。庭の造成や備品のそなえつけなど、部落の人々や子供の手による適正な使用方法によりまだまだ立派なものになることでしょう。



新築落成した子供の家兼部落会館

地球はひとつ生命の広場

環境週間(六月五日~十一日)

昨年六月、ストックホルムで人間環境会議が開かれ、「人間環境宣言」およびかけがえのない地球を守るため世界各国が人間環境の保全と改善に対する関心を再確認し、世界的な活動を行なうため、「世界環境デー」を指定するよう勧告しました。これにもつき十二月の国連総会で、「世界環境デー」に関する決議案が採択されたのであ

日誌

- 11日 山崎寅次氏叙勲祝賀
- 13日 魚梁瀬婦人会運動会
- 2日 職域ソフトボール大会
- 6日 県下一斉清掃
- 14日 馬路駐在所新築落成
- 20日 社会教育委員会
- 21日 馬路公民館運営審議会
- 24日 村体育指導委員会
- 24日 馬路中学校校父親参観日
- 26日 魚梁瀬公民館運営審議会
- 28~29日 定例村議会

人事異動

七月一日付
住民課長 岡田長康(支所長)
支所長 山崎正夫(住民課長)

こわすな・よごすな・みんなの自然

自然に親しむ運動(七月二十一日～八月二十日)

八月十九日に千本山登山

申込みは公民館へ

ことしも山に海に自然に親しむ季節がやってきました。自然は、われわれがより快適な生活をするための大切な資源です。

わたしたちはこの自然を保護し、豊かな環境をどのように創造していくかを真剣に考えなければならぬと思います。

環境庁では、例年一カ月間、全国一斉に自然に親しむ運動を行なっています。

これは、国立公園、国定公園、県立自然公園のほか、良好な風景地および休養地などをはじめとする自然環境に親しむことにより、心身の健康を増進し、自然に対する科学的興味を養うなど自然環境の正しい利用方法を普及するとともに自然保護、および国土美化の精神を高めようとするものです。

暑くて食欲がないからといって、朝食を抜いたり、「ソーメン」「ざるそば」といった油けのないさっぱりしたものでばかりを食べていたのでは、当然、栄養は不足し、夏やせをおこしたり、疲れがひどくなり、仕事や勉強の能率が下がります。

胃腸の働きが鈍って、いる折です。量よりも質、中身を充実させなければなりません。

夏の食事

暑さをのりきろう!

栄養のバランスに重点をおいた食事を考える工夫が必要です。

まず、食事づくりのポイントとして

たん白質を十分に
スタミナづくりの源であるたん白質(魚、肉、卵、豆腐、牛乳などに含まれる)は、体の細胞に活力を与えるばかりでなく、新陳代謝に大切な肝臓の補強に、また、ホルモンや酵素の生成にも大切です。

調理をする場合、肉や魚など生臭い材料は、生姜、ねぎ、レ

補給を十分に

ひどく汗をかいた時やビタミンB₁・Cは普段の三〜四倍もその必要量をまします。

脳の働きをピンときかせ疲労を防ぐには米に強化米、麦を混入してビタミンB₁を主食から補給します。

ビタミンCは暑さというストレスを跳ねるホルモンの生成を盛んにするので、生野菜、果物芋などたっぷりとりましょう。

カロリーの補給は油で食欲がないときこそ、カロリー

馬路魚梁瀬両地区で

部落対抗バレーボール大会

村民体育の向上と地域住民の親睦をねらいに、教育委員会、馬路、魚梁瀬両体育会では、バレーボールを中心に、体育の振興をはかっておりますが、魚梁瀬では六月二十九日、馬路では七月三日四日の二日間、各々学校体育館で、部落(地区)対抗バレーボール大会が開かれました。

ルールはそれぞれ、一チーム男子三名以内、女子六名以上の九人制(馬路地区は既婚者に限る。)(三セットマッチ。

魚梁瀬地区は四チームの参加で、結果は次のとおり。

優勝丸山A、二位菅林署、三位青年団、四位丸山B

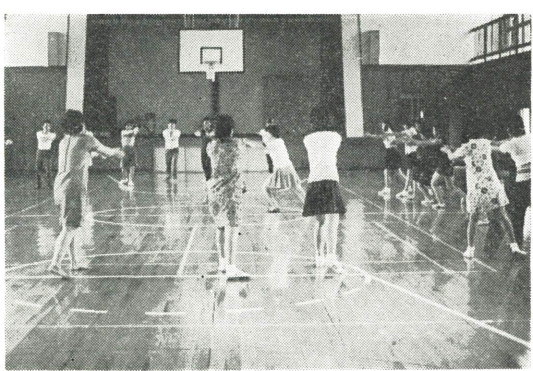
馬路地区は七チームの参加、予選リーグ、決勝トーナメント計十試合が行なわれ、結果は次のとおり。

優勝日浦A、二位日浦B、三位相名、以下影B、影A、菅林署

なお、馬路地区部落対抗に対しては、馬路小教諭清岡正幹さんから、ママさんバレー全国大会出場記念と、村民体育振興のために、トロフィーが寄贈され、今回より優勝したチームに持たせ授与されることになりました。

盛会に

スポーツ教室 民踊



楽しく民踊教室(馬路体育館で)

七月八日(日) 県教育委員会と村教育委員会の共催の巡回スポーツ教室 民踊教室が開かれました。

講師は高知市の永野三代さんで、納涼祭をひかえ、約五十人の参加を得て「平家踊はっさん」など五曲を熱心に受講しました。

アンマ器を

どうぞ!!

このほど、馬路、魚梁瀬両公民館にアンマ器を備え付けました。

馬路は談話室に、魚梁瀬は和室に置き、老人に方々の憩いの場

にしたいと思っております。一応、老人を対象ということにしてありますが、一般の方々も気軽にご使用下さい。ご利用の際は係に申して下さい。

火事と救急は九九番へ

消防屯所へ電話新設!!

地域集団電話のため必要となり、火事、救急などの場合、役場か屯所へお電話下さい。

中芸消防署へも馬路から連絡が設置されました。

電話番号うまじ 九九番

交通安全地蔵建立

魚梁瀬大橋

交通安全の願いをこめて、山崎宗貞さんの発起で、交通安全地蔵が魚梁瀬住民有志の方の寄付により、魚梁瀬大橋の元に建立され、七月六日、開眼式がありました。

健闘した馬路中

安芸郡中学校野球大会

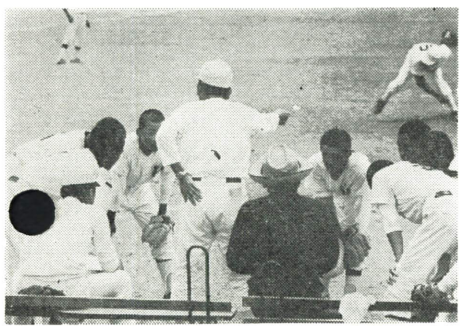
郡野球大会は、七月一日、二日の両日、県出場権をかけて、郡下十四チームが参加して、熱戦がくりひろげられました。

馬路中は、一回戦安田中と対戦し、投手小松君の快投と打線の活躍によって、3対0と楽勝した。

二回戦は、県下の名門校吉良川中と対戦し、八回まで三点で対戦したが、吉良川中をあわてさせたく、7対0で敗れました。

敗者復活戦では、奈半利中と対戦した。中芸で1対0で敗れていたのに、選手もどうしをまよし、前半は馬路ペースで押し寄せ、後半は馬路ペースで押し寄せ、延長戦となり、十七回ついに力つき3対2で敗れ、今年も県大会に出場出来ないことになりました。

二日間をふり返って、まず選手一人一人が野球を知ること、グラウンドがせまくて、外野の連打がプレッシャーのまじりすぎ、目立った。しかし選手一人一人は全力で自分の力をフルに発揮し悔いのない試合であった。特に一年生の中山君、二年生の哲也君の活躍は、新チーム



策戦をねる馬路中(対奈半利中、安芸中球場で)

故乾正豊君遺族から

体育会へ金一封

不慮の事故により若き命をなされた乾正豊君は、生前、野球、陸上など広くスポーツを愛され、またスポーツを通じて友人も数多く、ようせいをおしまれています。このほど同君の遺族から香典返しにと馬路体育会へ金一封がおくられました。体育会では、野球部を中心に有効に使用させていただくことにしています。

土地や建物を売ったときの税金

譲渡所得

土地や建物を売った場合の利益を譲渡所得といい、これに対して所得税がかかります。

税金の計算方法は、土地や建物を買ってから売るまでの期間により違います。

その期間が五年以下であれば短期譲渡所得として、五年をこえれば長期譲渡所得として計算します。

そこで、一般の譲渡の場合の所得金額と、税金の計算方法のあらましをご説明しましょう。

◎所得金額の計算方法

譲渡所得は次の算式によって計算します。

譲渡価額(取得費+譲渡費用) - 譲渡所得

取得費

買った資産の購入代金や購入手数料などですが、それが譲渡価額の五割より少ない場合には取得費をその譲渡価額の五割とすることがあります。

譲渡費用

仲介手数料や測量費など資産を譲渡するために支出した費用で、貸家の譲渡に際して支払った、たのき料も含まれます。

◎税金の計算

長期譲渡所得の税額

(譲渡所得 - 特別控除) × 税率

特別控除額

ふつう百万円ですが、譲渡の内容によって次のような特別な特別控除があります。

一、収用対象事業のために土地

柱として来年度の成長が楽しみです。

現在新チーム(一、二年生)は来年度に向けて、もくもくと練習をつんでおりますので、今後共御支援をよろしく願います。

遺族から香典返しにと馬路体育会へ金一封がおくられました。体育会では、野球部を中心に有効に使用させていただくことにしています。

土地や建物を売った場合の利益を譲渡所得といい、これに対して所得税がかかります。

税金の計算方法は、土地や建物を買ってから売るまでの期間により違います。

その期間が五年以下であれば短期譲渡所得として、五年をこえれば長期譲渡所得として計算します。

そこで、一般の譲渡の場合の所得金額と、税金の計算方法のあらましをご説明しましょう。

◎所得金額の計算方法

譲渡所得は次の算式によって計算します。

譲渡価額(取得費+譲渡費用) - 譲渡所得

取得費

買った資産の購入代金や購入手数料などですが、それが譲渡価額の五割より少ない場合には取得費をその譲渡価額の五割とすることがあります。

譲渡費用

仲介手数料や測量費など資産を譲渡するために支出した費用で、貸家の譲渡に際して支払った、たのき料も含まれます。

◎税金の計算

長期譲渡所得の税額

(譲渡所得 - 特別控除) × 税率

特別控除額

ふつう百万円ですが、譲渡の内容によって次のような特別な特別控除があります。

一、収用対象事業のために土地

短期譲渡所得の税額

次の三つの方法で計算した金額のうち、どちらか高い方の金額となります。

一、譲渡所得の四十割相当額

二、譲渡所得をほかの所得と合計して通常の所得税の計算方法で算出した税額のうち、譲渡所得にかかる税額の百十割相当額。

なお、短期譲渡所得には百万円の特別控除はありません。しかし、譲渡の内容によって特別控除は、適用されます。(税務署)



酒の働きには、次の様なものがあります。

- ①心を安らかにする
②血圧をひき下げる
③食欲を増し、胃液の分泌を助ける
④心をうきうきと楽しくさせる
⑤ねむ気をさそう

血圧を考える (VI)
— 労働と血圧 —

安全に肝臓をいためない程度の量といえ、
①晩酌の量として清酒二合まで
②ウイスキー、ジン、焼酎ならば一合まで
③ビールなら大瓶二本まで
というようになります。

果物のなる樹

シロバラコーナー

昔、枝ぶりのよい、おいしい実のなる老樹がありました。
王さまはその実をとらせようとしました。



切り倒して、やっとな実をとらせて召しあげました。
そして、次の年みごとな実りの秋がきたので、その木を立ててみましたが、枯れてしまいました。



保健衛生事業計画

Table with columns: 月実施日, 地区名, 内容, 対象. Lists various health events like '不要犬買いあげ' and '胃検診'.



郵便局だよ!

はがきの再使用はできません。
郵便はがきのあて名が不明で差出人へ返された郵便はがき一度受取人へ交付された郵便はがきは、これを再び郵便はがきとして出すことはできません。

「あて所に現住しているので再配達」などのように書いた符せんをつけてポストに入れてください。
なお、いまから配達しても、もう、用をなさないのである場合は、郵便料金をお返ししますから、もよりの集配郵便局に、そのことをお申し出ください。

速達扱いの時のように切手をはり足しているも消印できるとはしてはいることによるものです。
ところが、このため、料金印面のすぐ下に、あなたの住所や氏名が書いてある場合、その頭の部分にまでスタンプがかかってしまい、住所が読めなくなってしまうという事例があります。

安芸地区電気事業のうつりかわり
安喜水力電気(株)
安喜水力電気(株)を創立し現在の安芸市全域、芸西村、香美郡の一部、安田町中山、馬路村へ電気を送っていました。

Table with columns: 氏名, 性別, 行年, 亡月日, 世帯主, 続柄, 部落. Lists names and family information.

ごめい福をお祈りします
(インド民話)

夏休みになりますと、児童生徒が家庭で生活をし、行動範囲も自然と広がってまいります。

感電事故を起こすまい!
夏休みになりますと、児童生徒が家庭で生活をし、行動範囲も自然と広がってまいります。
又、この時期は感電事故の多い季節でもあります。
おたがい注意して事故のないようお願いいたします。

教育の窓

馬路中学校、魚梁瀬中学校が連合して五月二十六日より四泊五日の日程で、中南九州方面への修学旅行をおこないました。

馬路・魚梁瀬連合 中学校修学旅行

修学旅行ともなれば、いろいろな準備をせねばならなかった。学校では放課後も、歌やガイドなどをまとめた、旅のしおりの製作に、なんらかの形で全員が関わった。

修学旅行 について

魚梁瀬中二 五百蔵康夫

桜の花も満開。中学二年生に進級し、心も浮き浮きしていた頃、先生の方からお話があった。

話というものは私達にすれば思いもよらぬことだった。

五月中旬に修学旅行があると言われたのだ。

去年まで三年生と二年生と一緒に旅行していたので、私達の修学旅行は、三年生で行なうと思っていたので、その言葉には誰もがおどろいた。

おまけにおどろいたことには馬路中と一緒に旅行ということだった。

それを知った皆は口々に、「反対。」

「おもしろくない。」など不満の声を連発した。

私もその中のひとりだった。しかし、一日一日その日が経過するに従って皆の不満の声はおさまってきた。

さっそく二階から階段を降り顔を洗った。やはり早朝のことまだ目のシャッターが完全に開かなかった。しかしその日の分の昼食を作っている母を手つだっているうちに目も体もだんだんさえてきた。ようやくすべての準備が整った。母は、頭にはブラジをあてている。何をやるのか聞いてみると見送りに行くと言った。私は来るなど何度か言ったがどうしてもやめなかつた。

馬路中との対面式、なんだか簡単すぎた。あっさりしすぎていたようだった。ただ代表があいさつをかわし先生方の紹介があった。ただ、もっと時間がほしいなとも思った。バス内での歌声、皆明るいものだった。時々笑いもれだした。しかしフリーの旅に変わると皆の元気はいつの間にかどこかへ行ってしまっていた。

九州に着いたのが実感として、まだ高知に居るような気が持たされた。それというのも、風景がたいして高知と変わらないからだ。第一日目の宿泊。胸がはずみ、どうしても寝つかれなかつた。そして隣に寝ている者に話しかけつい大笑いということもあつた。そのたびに先生から大目玉をくつた。

山なみハイウェイ、溶岩道路各地の繁華街、活動のため見ることができなかったが阿蘇、そして宿泊地での思い出。ガイドさんや運転手さんの感

学校施設の使用は 公民館を通じて

スポーツを楽しむシーズンとなりまして、学校の校庭・体育館・照明灯・プール等を使用したい方は、必ず公民館へ使用願をしてご利用下さい。

- 1 学校体育施設を使用するも
2 公民館は当該校長と協議の上使用者に許可を与える。
3 学校長は、申請のあった場合は、学校管理運営上支障のない範囲で、極力許可を与えるものとする。
4 使用者は、学校側の注意事項を厳守し、使用後はグラウンド整備、清掃、火気取締り、戸締り等を確実に行うこと。
5 毎月または毎週、定期的の使用する場合は、毎学期当初別に協議の上、使用日程を編成する。
6 使用中、学校施設、器具等に損傷を与えた場合は、すみやかにその状況を学校および公民館に連絡し、早急に復元すること。

夏休みをむかえて みのり多い 夏休みにするために

子どもたちにとって、楽しい夏休みが始まっています。休みにいる前に学校から、心がまえについては充分承っているとは思いますが、...
とにか子どもたちは先生の手をなれて、四十日近く解放された毎日を送るわけです。

「数は五つずつ。多く書かない方がいいわ。」
「漢字を練習したら、読みがなをつけてみましょう。」
「『...』のところだけを話してするように読んでごらん。」

「おあさんが声をかけてあげますからね。三十分ですよ。がんばってね。」
...といった目あてが大切です。三、四年生には目あてを立てさせましょう。

三、四年生には目あてを与えては、目あてを立てさせるための助言や子どもが立てた目あてを実行できるような助言や協力を親がやるべきです。

「おあさん、これから一時間勉強して、それから遊びに行きましょう。」
「勉強して...どんな計画かおあさんに教えてほしいわ。」

「遊んでばかり見ないで...」
「マンガばかり見ないで...」
「マンガばかり見て、○年生にもなって、勉強しなくていいの...」

こんな責めをいつも聞かされる子どもたちはやりきれませぬ。遊びも勉強の一つです。遊びの中で社会性が育ちます。

また、親のあり方や、その家庭のもつ風格によって、子ども人間形成の方向が左右される特質をもっています。

「勉強しなさい。」といっても勉強の内容や方法を理解できないのが、一、二年生です。

「きょうどこを勉強したの? (するの?)」おあさん知りたいな。」と具体的に子どもから聞く親切が必要なんです。

「新しい漢字を正しく、しっかり書きましょう。」
三、四年生頃からは辞書を引いたり、百科辞典や参考書で調べたり、実際に昆虫や植物を観察したり、採集して標本を作ったりするなどして、調べのおもしろさを身につけさせることです。

国語辞典、理科辞典、社会科学辞典などを備えてやるのが、子どもを勉強好きにさせる確かな方法です。

結果だけを認めて「よくできたわね。」「あら、ずいぶん早く終わったわね。」といったほめ言葉よりも... (結果も大事ですが)

